解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十二月一日、社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十七日

沖縄県宜野湾市神山一丁目二番一号

医療法人社団健寿会

清算人　宜保　好勝

第三期決算公告

平成二十八年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	七八
固定資産	五
資産合計	八四
負債及び純資産の部	
流動負債	六三
固定負債	二一四
株主資本	△一九三
資本金	一〇
利益剰余金	△二〇三
（その他利益剰余金）	（△二〇三）
（当期純損失）	（六六）
負債及び純資産合計	八四

平成二十九年二月十七日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目五五番地サーラタワー

サーラの水株式会社

代表取締役社長　倉田　義久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市白石区菊水六条三丁目三〇番地、最後の住所札幌市中央区宮の森三条五丁目六番一号　被相続人　亡　小川　明子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十七日

札幌市中央区大通西九丁目　キタコーセンタービルディング六階　岩本・佐藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上木　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県八戸市大字是川字坊ア坂四番地二〇五、最後の住所青森県八戸市大字妙字西平六番地二七特別養護老人ホーム福寿荘　被相続人　亡　板橋　トミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十七日

青森県八戸市大字廿三日町三九番地　ワークベース・ビナクル三階三―一　法律事務所グッドカンバセーション

相続財産管理人　弁護士　下川原利也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市大山三丁目四四番地、最後の住所山形県鶴岡市大山三丁目四四番三二号　被相続人　亡　木村　明子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十七日

山形県鶴岡市宝町二―一五

相続財産管理人　東海林寛子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県筑西市二木成四六九番地一、最後の住所栃木県小山市城東五丁目三〇番二号セントポール一〇六号　被相続人　亡　高島　芳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十七日

栃木県宇都宮市小幡一丁目一番二一号オノセビル二階　茅島法律事務所

相続財産管理人　茅島　和幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県新座市馬場二丁目五四九一番地、最後の住所埼玉県新座市馬場二丁目一番三八号　被相続人　亡　矢島　正幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十七日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一二番一号東和ビル四階　埼玉総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　牧野　丘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市中条丁三一四〇番地、最後の住所千葉県八街市東吉田二三〇番地八〇　被相続人　亡　水落　建二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十七日

事務所千葉市中央区中央三丁目一五番六号やまちょうビル七階　レークス法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮下　進

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区九段南二丁目九番地二、最後の住所東京都練馬区桜台六丁目二八番九号　被相続人　亡　伊藤　敬子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十七日

事務所東京都豊島区南大塚三―三―一新大塚Sビル三階小堀球美子法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小堀球美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区大塚六丁目一三六番地、最後の住所東京都文京区大塚六丁目一〇番九号　被相続人　亡　遠藤あい子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十七日

東京都港区西新橋一―二一―八弁護士ビル八〇一薄葉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　薄葉　健司

第49期決算公告

平成29年2月17日

東京都中央区日本橋本町三丁目8番5号

新和工業株式会社

代表取締役　山本　恭司

貸借対照表の要旨（平成28年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	44,994
	固定資産	27,930
	合計	72,924
負債及び純資産の部	流動負債	16,274
	固定負債	30,596
	株主資本	26,053
	資本金	30,000
	利益剰余金	△ 3,946
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	△ 11,446
	（うち当期純損失）	(41,704)
	合計	72,924

第30期決算公告

平成29年2月17日

岡山市南区藤田564番地147

三友食品株式会社

代表取締役　黒田　忠雄

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	168,648
	固定資産	94,337
	合計	262,985
負債及び純資産の部	流動負債	198,701
	固定負債	374,596
	株主資本	△310,312
	資本金	38,000
	利益剰余金	△348,312
	利益準備金	453
	その他利益剰余金	△348,765
	（うち当期純利益）	(2,046)
	合計	262,985

第64期決算公告　平成29年2月17日

岡山市南区藤田564番地147

黒田飼料株式会社

（旧商号黒田飼料有限会社）

代表取締役　黒田　忠雄

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,057
	固定資産	30,201
	合計	31,259
負債及び純資産の部	流動負債	6,702
	固定負債	23,981
	株主資本	575
	資本金	8,000
	利益剰余金	△7,424
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	△8,674
	（うち当期純損失）	(54)
	合計	31,259